

第2回 白子町総合計画振興審議会 議事録（要旨）

【日時】

令和4年12月22日（木）14:00～16:00

【場所】

白子町役場 第5会議室

【出席者】

○振興審議会委員

酒井良信委員、大多和正之委員、鶴岡一宏委員、秋葉広行委員、篠崎昌治委員、森伸也委員、細谷啓子委員、阿比留勝利委員、森徳郎委員、芹澤豊委員、中村泰子委員

○白子町

大矢務企画財政課長、大塚嘉一企画財政課長補佐、加藤孝行企画政策係長
後期基本計画策定委員会

○株ぎょうせい

営業：國吉広大 研究員：井澤和貴

【次第】

1. 開会
2. あいさつ
3. 審議事項
 - (1) 第1回振興審議会における主な意見と計画の反映について
 - (2) 後期基本計画（案）について
 - (3) パブリックコメントの実施について
4. その他
5. 閉会

【資料】

- ・第1回振興審議会における主な意見と計画の反映について
- ・白子町第5次総合計画後期基本計画（案）

【議事要旨】

1. 開会

大塚企画財政課長補佐より開会の言葉。

2. あいさつ

芹澤会長よりあいさつの言葉。

3. 審議事項

(1) 第1回振興審議会における主な意見と計画の反映について

大塚企画財政課長補佐より、第1回振興審議会における主な意見と計画の反映について説明が行われた。

○審議

意見なし。

(2) 後期基本計画（案）について

○審議

委員：p.43の「後期基本計画の見方」のところで、後期基本計画の基準年度が令和3～4年度、目標年度が令和9年度となっているが、現状値はデータがある直近のものであり、基準値とは言えないのではないか。「基準年を推計して示す」という考えはあるのか。計画は、前期5年、後期5年となっているため、直近の実績をみながら、目標値を出すことも考えられる。

また、目標値の推計や設定の概要について、いくつか例を出して説明をしてほしい。「こういう推計と、こういう検討の結果、こういう目標にしています」という形でも説明が欲しい。この2点について、お伺いしたい。

会長：「目標値の設定の仕方」と、「分かりやすい例があれば説明して欲しい」ということであるか。

委員：「基準年の値を推計して入れるのか」ということと、例は出せないということであれば、考え方でもお聞きしたい。

事務局：ただ今の意見について、事務局で答えられる部分についてお答えをする。p.107の財政運営の基準年は、令和3年度で設定してあるところであるが、現状値については、令和3年度の本町の「経常収支比率」と「実質公債費比率」を挙げている。これは、法定の数値であり、公表されているものである。

現状値について、後期基本計画は令和5年度～9年度になるので、どこで現状値をとるかは難しいところであるが、令和4年度は年度中であり、数字の取りようがない。そのため、ここは直近のものを入れている。

目標値については、「90%以下」ということになっているが、これは法定値になる。法律上、「この数値を超えないように」との基準も出ているので、これについては、この基準を使用するという考えで設定をした。

成果指標の各項目については、各課が色々なものを参考に作成をしているため、必要であれば「どのように設定したか」をまとめ、示すことも可能かと思うが、今この場でお答えすることも難しいのではないかと。

委員：「経常収支比率」のように、健全な数値であることから設定したような目標値については分かるが、そうでない数値もたくさんある。必ず欲しいということでもないが、どういう考え方で設定したのか、方法を知りたい。

また、基準年について、後期基本計画が始まる令和5年であれば、これまでのトレンドから、推計値として基準年が出せるのではないかと。そういうことをやらないのであれば、直近の数値で行うことも考えられるが、その考えをお伺いしたい。

事務局：事務局でも目標値を検討する際に数値を受け取っているものの、実際の計算式などは確認をしていない。必要ではないとの話もあったが、目標設定の背景もつかみたいので、その調査はさせていただきたい。その調査をする時間も必要となるので、猶予もいただきたいが、最終的に審議会委員の皆様を開示するというのであれば、開示をしたい。

委員：可能な範囲で、まとめるということか。

事務局：そうである。

委員：事務局からも目標設定に関する説明を受けたが、p. 47 の成果指標にある「長生郡市等広域医療に関する会議の開催」については、現状が7回で、目標（令和9年度）も7回である。この目標でも「達成した」ということになるのか。例えば、この背景に、現状の会議開催の7回が困難ということであれば理解できるが、そうでなければ数値の設定を再度検討する必要もあるのではないか。同じようなところで、p. 48 の「地域見守りネットワーク協定の締結」で、今は「26社」であるが、「27社」になって目標を達成したというのも厳しいのではないか。そういったような目標も見受けられるが、色々な事情もあるのかと思う。

また、p. 50 の成果指標の「地域包括支援センターの3職種（保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員）の配置数」については、今は「3人」とあるが、目標値（令和9年度）は「4人」になっている。これは、3職種の人を増やすということなのか。あるいは、「生活支援コーディネーター」という、これまでと異なる新たな人を配置するのか。

健康福祉課長：ただ今の質問に関して、3職種（保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員）のうち、1人増員したいということで、設定をした。

委員：p. 100 の基本目標にある「協働のまちづくりの推進」の中で、「まちづくり基本条例の検討と制定」があるが、このきっかけは何なのか。住民の方から要望があったものなのか。町長がマニフェストで掲げたものであるのか。

事務局：これは、指摘のとおり町長マニフェストにまちづくり基本条例の作成が入っている。今年度5月に素案作成の指示も来ている。こちらの方で、複数の案を作り検討している最中であるが、順調にいけば、パブリックコメントもしたうえで、来年3月の議会で上程することを考えている。

委員：先程の財政状況の中で、「経常収支比率」90%以内に抑えるという説明があったが、70%～80%が理想であるという話もある中で、あえて90%を設定した理由はあるのか。

事務局：令和3年度の経常収支比率は改善されてきたが、令和元年度は89%となった。行財政の見直しも色々行っているが、なかなか改善がされない現状がある。それは、職員数の問題にも関連してくる。良い数字を出すということもできるが、実現不可能な数字を出すのも批判のもとになるので、実現できるものにしたいと考えているところである。

これは、後期基本計画での数字であり、別途作成する行財政プランでは、もう少し数字を精査したいと思う。

委員：この後期基本計画は、いつ議員に渡すものなのか。

事務局：この修正が終わった後に渡す予定である。

委員：修正が終わったものについては、早めに配布をしていただきたい。

事務局：1月にホームページ上でパブリックコメントを行う予定であるが、そのタイミングで議員に郵送で配布する。

委員：成果指標の設定の件で、p.47の「長生郡市等広域医療に関する会議の開催」の会議の開催数（7回）のように、会議の開催数で目標を設定しているものもあるが、会議の回数で目標を設定する意味があるのか。効果目標をというのを考える必要があるのではないか。無理して、開催回数を意識して会議を開催するのではなく、目的をもって会議を開催した方が良いのではないか。

p.80の成果指標のところで、「観光客総数」「一般観光客数」「宿泊客数」とあるが、この単位は、実数なのか、延べ数なのか。また、「一般観光客数」「宿泊客数」の関係はどのようなものか。

商工観光課長：成果指標で示された人数は「延べ人数」である。観光客総数は、1年間で訪れる観光客の総数であり、テニス・サッカーをするなど、目的をもって来る人は「目的旅行者」であり、白子町に来てから食事をする、余暇を楽しむといった人は「一般観光客数」となる。白子町ではテニスをする人も多く訪れるが、白子町で「温泉に入る」「おいしいものを食べる」といった一般の人も増やしたいと思い、「一般観光客数」を設定した。

委員：これは、観光客総数の中の一般観光客数なのか、うち数なのか。

商工観光課長：これはうち数であり、「延べ人数」となる。

委員：一般観光客数には、テニスは入っていないのか。

商工観光課長：そうである。温泉を目的に来る人が大多数であり、今後はそういったお客様を増やしていきたい。

委員：「一般観光客数」と「宿泊者数」を足すと「観光客総数」を超えてしまうが、この関係はどうなっているのか。「観光客総数」は日帰りと宿泊の両方なのか。

商工観光課長：両方であり、両方とも延べ数である。日帰り温泉の場合には、観光客総数にも入り、一般観光客数にも入る。

委員：観光客総数と一般観光客数の関係はどのようになっているか。

商工観光課長：海水浴客やテニスなど、目的を持った人は一般観光客に入っておらず、目的観光客となる。目的観光客は、観光客総数から一般観光客を引いた数である。

目標値については、観光客総数の60万人が一番大きい数字であり、そのうち宿泊される方の数が29万人となる。60万人の中には、テニスのお客様、スポーツのお客様など、目的を持ったお客様も含まれており、60万人から一般観光客の36万人を引いた数字（24万人）になる。このような目的を持った団体のお客様は一般的な遊びで来る人となるため、成果指標から除外をした。

委員：p.46の〈現状と課題〉にある高齢化率は41.4%と非常に高いと思うが、それはなぜなのか。千葉県の高齢化率のランキングをみると、白子町は9位であり、隣町である長生村は23位である。隣接をされていてそこまで変わらないのに、長生村や一宮町は人気があり、若い人も移り住むのに、白子町はインパクトがない印象があり、若い人が出ていく中で、高齢化率が上がっていている。隣接しているのに、差があるように感じる。この差は何なのか。

事務局：基本的には転出者が多く、総人口数も下がってきている。20年前で言えば、本町と長生村もそれほど差はなかったが、今は長生村では1万3千人を超えている。本町では、統計の方法に違いはあるが、定住人口で言えば、1万人を下回っている。その差が大きい。

子どもの数も異なっており、本町は1つの学校にするという議論が進む中で、一宮町では、東浪見小学校が廃校寸前であったが、サーフィンをする人の関係で転入者も増えた。長生村でも

人口が増加し、「村」という名前の効果も新聞で報じられたところである。

有意な調査も一宮町や白子町でやっていないので何とも言えないところであるが、現実として、子どもをお持ちになっている世帯数の差が出ているというのは事実である。結果として、高齢化率に差が出ている。

委員：それは、町の魅力の差であるのか。

事務局：駅があると無いの差もある。後期基本計画 6-3 に「シティ・プロモーション」があり、知名度アップにも努めたい。

委員：後期基本計画をみていく中で、「広域行政」が入っていないのではないかと。例えば、水道事業にしても、ごみ処理も広域でやっていると思うが、そのようなことが触れられていない。

事務局：基本計画は各自治体が行う事業がベースとなるが、こちらとしては、上水道や消防は個別の施策を立てることもないため、基本的には触れることがない。ただし、広域の組合も基本計画のようなものを持っており、そのようなことで、自治体ごとに若干の差も生じている。

本町の計画で言えば、p. 108 「広域連携」で触れており、委員の指摘事項もそこで触れるか検討する。

総務課長：p. 76 〈基本的な方向性〉のなかに、「農林水産業」があるが、農業に直した方が良いのではないかと。また、「水産業」の分野もあるため、農林水産業ではなく「農産物のブランド化」でも良いのではないかと。

産業課長：水産業は、p. 79 にもあることから、ここについては「農業」に統一する。

委員：p. 84 の成果指標の「コンパクトシティ推進委員会（仮称）の開催数」の目標値が1になっているが、これは回数でなく「コンパクトシティ推進計画の立案」にしたらどうか。また、p. 85 も同様であり、「観光地づくり検討委員会」も立ち上がっていないため、何を検討するかと言うよりも、「まちづくりの基本構想・基本計画」のために会議を立ち上げるということも考えられる。目標値は5回となっているが、これはいかなるものか。マスタープランを立ち上げるといった目的であれば、回数にこだわることもないのではないかと。

p. 86 道路・交通の〈現状と課題〉で、一定レベルの抽象化をしているが、「交通弱者の問題」の文言もあっても良いのではないかと。また、p. 87 の成果指標「地域公共交通法定協議会の開催回数」が設定されているが、白子町の中で問題状況が分かるものも入れていただければ良いのではないかと。

事務局：p. 84～85 の委員会の件については「仮称」と言うことで、それぞれのセクションでそういった協議体の運営が必要だという意識付けの中で、こういった提案をしている。

私どもで考えているのは「本町の観光の在り方をどうするのか」など、その都度考える機会があってもいいと思うのが、事務局としてはこの振興審議会が最もふさわしいのではないかと考えている。

コンパクトシティや観光の委員会をそれぞれ作るのではなく、会長や振興審議会委員が構成員となり、議論するのが最も良いのではないかと。ただし、それぞれの所管や町長の意見もあり、調整も必要であるが、この場がふさわしいと考えている。

公共交通については、私どもの方でも対策を進めており、令和5年2月を目途に第1回の協議会を行う予定である。こちらについては、県の交通計画課からも指導を受けている。その指導に従って進めている。

その協議会の中で、今後の公共交通の在り方、今は福祉で行っている「らくらくタクシー」の

位置づけもされていく中で、町としてどのような事業が残る、無くなる、あるいは新たな事業を始めるかが議論されてくることになる。

その中には、関東運輸局や茂原警察であったり、そういった関連機関も入るので、その中で明らかになってくると思う。

明らかになったものについては予算付けを行い、実行をする。委員の指摘はもつともだが、もう少し時間がかかる。

委員：交通弱者を含めた公共交通の問題について、今問題になっているので、触れた方が良いのではないか。

委員：p. 103 の基本目標「空き家などの利活用」に関して、〈現状と課題〉に「管理不全の空き家」の課題がある中で、「空き家バンクの登録数」も目標にあっても良いのではないか。現状では、空き家バンクの登録数は 1 件であったと思うが、これでは選択肢が少なく、活性化もされないのでは、前向きに増やす意味でも成果指標に入れてはどうか。

事務局：家を「売りたい」という登録と、「借りたい」という登録はどちらも少なく、これまでも不動産業者からの支援をいただいていたが、実際に興味を持ち登録する人は少なく、活発化しないのが現状である。

委員：私どもの方でも、空き家のパンフレットの作成などをしていただければ、協力できることもあるかと思う。空き家の活用は今後必要かと思うため、目標として検討していただきたい。

事務局：情報提供もしていただければ連携も取れると思う。

会長：私がヒアリングをした中で、「若い人が住みたい家が無い」ということも言われた。若い人は、4～5LDK の家に住むことはあまり考えられない。また、供給の体制についても、町としてと言うよりは、産業の中で不動産会社や組合がやっていかないと、厳しいのではないか。

委員：「若者マイホーム取得奨励事業」や住宅リフォームにも関わるが、長生村をみると圧倒的に金額が異なる。私は移住者であり、白子町が良いと思って来てはいるが、一宮町や長生村比べて金額が違っていると、その段階でそちらに移ってしまうのではないか。移住者が住みやすい家も無い。

事務局：一宮町や長生村と比べて際の課題は把握をしていないため、その課題も把握したうえで、施策を検討する。空き家についても、連携が取れるところに取りたい。

委員：p. 100 「住民協働」のところ、ワークショップの話が出ているが、公民協働の話が出て来る中で、意思決定に関わるような計画の住民参画についても配慮してもらいたい。アンケートで聞くなどが中心になっている気がする。政策決定に関わる部分でも、町民の参加というものを考えてもらいたい。

p. 104 「シティ・プロモーション」の基本目標 1 「選ばれるまち」の魅力を発掘・育成で、点的なものが文化財の対象となっているが、縁があまり分析されていない。そのことも含め、魅力や歴史、芸術文化を町民がもう一回再発見するような視点も入れてもらいたい。生活文化や住み良さも含め、もう一度考えてもらいたい。それを情報化し、ニューツーリズムや色々な形で連携したり、関係人口のつなぎにしたりすることも考えられる。町には魅力もあるが、それがフロー化されていない。

国際的なことについても触れているが、世界の中で緯度・経度も書いた方が良いのではないか。現行計画の基本構想の時には、緯度・経度のことが記載されていた。

p. 105 の成果指標「地域プロジェクトマネージャー及び地域おこし協力隊の採用数」は総務省

の事業でもあるが、この事業は非常に有効であると考え。関係人口論が出ている中で、そのあたりの役割を組織や公的に行うのはまだ難しいが、このように人的なところに結集することも考えられる。今は、個別の計画でもあるが、今後は部門横断をどのように進めるか。

事務局：少し別の話になるが、有識者が歴史民俗資料室を見たいということで案内をしたところ、「外に発信した方が良い」という意見があった。白子町も良いところがあるとのことで、白子風土記にも色々入っている。ただし、情報発信がされていないため、町民でも知らない人が多い。外に向けての発信は、強化していかなければならない。

地域プロジェクトマネージャーは、令和5年度からこのような人材を町に入れて、色々な分野のコーディネーター役、つなぎ役として活用したいと考えている。

本町では、アクア健康センターのリニューアルや見直しもあります。学校の統廃合についても議論に入っていく中で、町の職員以外の知見をお持ちの方に入り、意見をいただきたいと思う。

民間の有識者や知見をお持ちの方のアドバイスをいただき、今までの職員から気付かなかったことを取り入れて、まちづくりに活かしたいと考えています。興味を示していただいている法人もあるため、どこまで町にとって活用できるかの見極めも必要ではあるが、そういったところは進めたいと思う。

(3) パブリックコメントの実施について

事務局：町民の意見を計画に反映させるため、1月中旬から末にかけて3週間程度パブリックコメントを行う。本日の意見等を反映させた計画をホームページに掲載し、ご意見をいただく。また、議会にも同じものを示す。

4 その他

事務局：パブリックコメントに町民からの意見があり、協議したうえで修正が必要であれば修正をする。その修正をもって、第3回振興審議会を開催する。開催時期は、議会の開催との調整も必要だが、2月中旬を予定している。